

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和7年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和7年6月12日（木） 13:35～16:25

3 開催場所

岩手県水産会館 5階 大会議室（盛岡市内丸16-1）

4 出席委員

武藤由子専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員、清水真弘委員、松林由里子委員
（6名中5名出席）

5 議題等

（1）議事

ア 令和7年度専門委員会の開催スケジュール等について

政策企画課から、令和7年度公共事業評価専門委員会の審議内容及び開催スケジュールを説明。

イ 公共事業の再評価について

令和7年度再評価対象事業（総事業費50億円未満）として諮問があった11地区（農林水産部5地区、県土整備部6地区）について、事業担当課から評価内容の説明があり、これについて審議が行われた。

審議の結果、次の4地区について、次回以降、詳細審議を行うこととした。

【詳細審議地区】

- ・ 経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）
- ・ 林道整備事業 畑福線（葛巻町）
- ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道340号 和井内～押角（宮古市）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）

■ 専門委員からの主な質疑、意見

【経営体育成基盤整備事業（小猪岡）】

（質疑）

稲作のための水源は河川か。十分な水が確保でき、水田に適した場所か。

（回答）

取水源は主に15箇所の河川と3箇所のため池である。取水源の箇所ごとに用水ブロックを設置し、必要な水量を取水している。

（質疑）

今後整備した後に、水の不足により稲作がうまくいかないということはないか。

（回答）

パイプラインで給水をする方式を取っているが、順番を守って配水、給水していただくようお願いしており、そのようなことはないと考えている。

（質疑）

平面図を確認すると編入除外要望が多く見られるが、具体的にはどのような要望が来ているのか。また、編入や除外は、希望があれば農家の意向に沿って対応するような形で進めているのか。

（回答）

編入は、田んぼの区画形状の改善で要望する方が多く、除外は、自分で遠慮するという翻意とい

うか、心変わりの方が多い。この地区ではないが、相続の関係により決まらない土地を除外するケースもある。編入や除外はできる範囲で対応をしている。

(質疑)

除外がかなり多いが、希望通りに聞いていくと考えていた事業が成り立たないこともあるのではないか。どのように農家とやり取りをしているのか。

(回答)

編入除外を全て希望通りとしているわけではない。編入する方は受け入れ、除外する方は極力説得によって調整することを基本としている。

(質疑)

P10 の評価指標の推移を見ると、着手時と評価時点での再評価項目が変わっているものがあり、トータルでは全体 100 のうち合計で 11 ポイント下がっている。必要性の前回、今回とも配点が 15 のところで今回 15 点のうち 7.5 点になったり、重要性の配点が 10 点のところ今回 2 点になったりしたのは、評価の変わり目のところのせいかな、理由を伺いたい。

(回答)

評価指標の変化が一番大きい理由である。例えば、米の主産地度と水田の生産性というものがある。今までは生産することをメインに指標を作っていたが、平成 30 年度から米だけではなく転作による野菜や大豆などの生産性も加味するようになったという変化がある。

(質疑)

全体点数が全体で 100 あるうち 1 つの項目、新しい項目については半分になって全体の数値が下がっている。時代に合わせて指標が変わっていると思うが、その中で満点ではなく半分ということは、その時代に求められているものに対応できているかという観点では評価が全体的に下がっていないか。

(回答)

指標の変更後は、米以外の生産性、収量の増大といった観点が強く打ち出されてきている。それまでは、例えば米だけ作っているというところがそれを推進しようという意味合いがあったが、そういうことも加味した評価指標の変更だと理解している。

(質疑)

米以外のものを作っていないと点数が下がるような評価の仕方になるのか。

(回答)

この評価指標は、基本的には地区ではなく該当する市町村になるため、必ずしもこの地区 100% という話ではないが、傾向としてはそういうことになる。

(質疑) [清田関連]

P11 の便益項目のところで、農業の持続的な発展に関する効果の耕作放棄防止効果が、事業着手時 (H27) の 1 百万円から今回 38 百万円に増加した理由を次回説明してほしい。

また、便益項目のその他効果である国産農産物安定供給効果について、小猪岡は事業着手時 (H27) から今回で減少しているが、清田では増加しており、同事業でも違いがある。それぞれの理由についても次回説明してほしい。

【農道整備事業（褒主）】

(質疑)

今まで想定しなかった岩盤が出てきたということだが、今後もそのようなことがあるのか。また、埋蔵文化財包蔵地に対する今後の対応は。

(回答)

新たに岩盤が出てくることはないと思込んでいる。埋蔵文化財については、これから 200 m²の発掘調査行う。発掘調査費は、約 500 万円である。

(質疑)

事業に関する評価指標の推移の同意率のポイントが年々大きく下がっているが、その要因は。

(回答)

事業を平成 28 年度から継続しているが、その間に関係人の死亡によって相続人等の関係者が増

加し、遠方の方もいることから同意を取得できない人が増加しているためである。

【林道整備事業（朴館線）】

（質疑）

その他の環境配慮に要する事業費に、間伐材を使用した木製構造物を施工と再生砕石を使用の2点を挙げているが、これらによって事業費が増加したのか、削減されたのか。

（回答）

増減額ではなく、環境に配慮するために必要となった事業費を表しており、予定している総事業費に組み込んでいるものである。

（質疑）

法面保護工において丸太伏工を採用することによって維持コストの低減とあるが、今後の維持管理も含めて削減になるということか。

（回答）

そのとおり。丸太伏工の部分は草を刈る必要がないため、維持管理の費用が削減になる。

（質疑）

丸太伏工を行う条件はあるか。

（回答）

基本的に、岩盤のところには設置しないこととしている。切土法面の土砂の部分において、法面が高いところは積極的に丸太伏工を使用している。

（質疑）

丸太を使用した際の耐用年数は。丸太が朽ちてきたときに崩壊する心配はないのか。

（回答）

今までの施工実績からみると、10年程度と考えられるが、丸太が災害を助長した事例はない。もともと法面崩壊の危険がある場所には、丸太伏工は行わないようにしている。

【林道整備事業（畑福線）】

（質疑）

融雪による法面崩落がたびたび起きたということだが、同じ場所なのか、それとも複数箇所だったのか。

（回答）

事業概要図の下の方に、緑の線で長く直線部分があると思うが、このあたりで法面崩壊等が起こったため、それらを片付けないと先に行けないというような部分があり、時間がかかった。

（質疑）

工期の長期化により単年度にかけられる事業費は限定されると考えられるが、1年間に投資できる事業費はどのくらいか。

（回答）

路線の中で大体3工区起こして、1工区7000万円～8000万円の予算で進めていく。

（質疑）

工事期間が長期化していること、また、崩落によって工期が遅延しており、その改善がなされるかということについて次回説明してほしい。

【地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）（和井内～押角）】

（質疑）

橋梁形式の見直しとはどのような変更か。

（回答）

この地区の道路線形は曲線になっている。当初は、曲線橋の場合に通常採用する箱桁橋を予定していたが、事業化後に再検討した結果、2主鈹桁橋という合成桁橋がコスト削減になることが分かり、橋種を変更した。

(質疑)

事業区間内の構造物等の調査設計等に時間を要したのはなぜか。

(回答)

現道拡幅区間で、一部法面掘削が発生する区間のボーリング調査をしたところ、切土をすると地すべりを誘発するような地形が確認された。その部分を切らないために、道路の縦断計画を上げる計画に変更したため、川側にある大型ブロックの施工量が多くなったことが主な要因である。

(質疑)

事業費を上げている要因は、工事費の増加が大きいのか。

(回答)

そのとおり。大型ブロックの施工量の増加で5億円、物価高等による増加で2億7000万円、工事費全体で7億7000万円ほど増加している。

(質疑)

事業着手時のB/Cが0.7であり、そもそも高くはないが、事業を行うと判断したのはなぜか。

(回答)

国道340号は緊急輸送道路であること、廃線となったJR岩泉線の代替路線であることから重要な路線である。また、毎年、整備促進住民総決起大会が開催され、約700人の地元の方々が路線の整備について必要性を訴えており、地域からの整備要望の声が大きいためである。

(質疑)

今回、B/Cが0.3とかなり低くなっていることから、事業を継続する理由と事業費が増えた理由について次回説明してほしい。

【広域河川改修事業（千厩川（上流））】

(質疑)

防護人口が減っており、完成の頃にはゼロになってしまうのではないかと懸念がある。この事業はいつから効果が発揮されるのか。

(回答)

防護人口は減少傾向にあるが、農地や診療所、町道など守るべき施設も多くあるため総合的にみて事業は必要であると考えている。効果の発現については、整備完了区間から順次一定の効果が発現されていく。

(質疑)

費用便益分析の被害額の便益で評価が変わったということだが、農地に対する被害を重く見るように変わったのか。

(回答)

そのとおり。改定前は、農地・農業用施設の被害額に一般資産の被害額の一定の比率をかけて算出していたが、令和2年4月の改定により、農地・農業用施設の被害額を公共土木施設被害額と別に算出することとなった。農地等の面積に単位面積当たりの被害額を乗じて、よりの確に算出するように変更となった。

【総合流域防災事業（河川）（広瀬川）】

(質疑)

上流で整備が進み、水が流れやすくなったら下流側の水位が上がりやすくなって浸水被害が増えるのではないかとと思うが、下流側への水位の変化の影響範囲や規模について教えてほしい。

(回答)

計画段階から改良後の下流への浸水の影響や流下能力の負荷が生じないように計画している。下流側から改修が進んでおり、口内川合流後の下流では、上流よりも広い改修断面にしているため下流側の水位が上がりやすいということはない。

(質疑)

河川事業全体に共通するが、便益項目の被害額の便益において、農地の被害の重要性が高まったことで数値が大きく変化しているようだが、詳細について次回説明してほしい。

【治水施設整備事業（砂鉄川・曾慶川）】

(質疑)

防護人口が増加している理由は。

(回答)

現地を見ると比較的最近建てられた家屋が散見されており、社会増によるものと考えられる。

(質疑)

地元との調整に時間を要したとあるが、どのような調整が行われていたのか。

(回答)

築堤の法線に関する用地関係の取り合いなどである。

【治水施設整備事業（本郷川）】

(質疑)

県で全ての河川で多自然川づくりに取り組むということだが、本郷川での取組内容は何か。

(回答)

護岸を設置するために、床堀りや仮設の締切り等で現地の河床部を改変することになり、護岸設置後に元の植生に近い状態に復元することが必要である。適切な維持管理、河積に異常な堆積等生じないように、寄せ石や、覆土のし過ぎがないよう適切な設定をしながら施工していくことが必要と考えている。

(質疑)

自然環境への配慮に対する中項目評価がb評価であるが、自然環境に積極的に対応しているように思える。b評価にしたのはなぜか。

(回答)

河床部まで改変が生じる区間がごく僅かであり、部分的な対応であるためb評価とした。

(意見)

積極的に対応しようとしているのであればa評価でもいいのではないか。

【治水施設整備事業（安比川）】

(質疑)

カジカへの対応は十分か。

(回答)

希少野生動植物検討会で現地調査をしており、工事に当たっては委員の指導を仰ぎながら対応している。また、転石等、生息に適した環境を保全すればまた当該工区に戻ってくると考えている。

(質疑)

コスト縮減の実現性はどの程度か。

(回答)

現時点では施工上の制約は想定されないため、コスト縮減の実現性は高いと考えている。

ウ その他

特になし

(2) 会議資料

資料 No. 1 令和7年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）

資料 No. 2 諮問書の写し

資料 No. 3 令和7年度公共事業再評価地区 位置図

資料 No. 4 令和7年度公共事業再評価調書

参考資料 詳細審議対象地区の選定について

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人 報道 2社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL : 019-629-5181 FAX : 019-629-6229

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1086055/1086059.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先までご連絡ください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。